

支援事業・制度の概要

分野	⑩その他
活用する場面	I「アドバイザー等を派遣して欲しい」場面
事業・制度の名称	アドバイザー(外部専門家)制度
趣旨	市町村が、地域力創造のための外部専門家(総務省「地域人材ネット」登録者)を招へいして、地域独自の魅力や価値を向上させる取組。
事業概要	<p>○市町村は、「地域人材ネット」に登録されている地域力創造のための外部専門家を招へいし、地域独自の魅力や価値を向上させるための取組を行います。</p> <p>○総務省は、外部専門家を年度内に延べ10日以上活用することに要する経費(旅費、謝金(報償費)。先進市町村職員を活用する場合は旅費のみ。)について、地方自治体に対して1市町村当たり以下に示す額を上限額として、当面、連続した任意の3年間(1市町村につき1回に限る。)財源手当(特別交付税措置)を行います。</p>
アドバイザー	<p>「地域人材ネット」に登録されている地域力創造のための外部専門家</p> <p>○地域独自の魅力や価値の向上の取組を支援する民間専門家や先進市町村で活躍している職員(課)を登録し、総務省ホームページで紹介。</p> <p>○平成24年度11月現在、民間専門家(191名)、先進市町村で活躍している職員(32名(組織を含む))を登録(計223名)。</p> <p>○総務省ホームページ内の紹介ページアドレス http://www.soumu.go.jp/ganbaru/jinzai/index.html</p>
財政支援措置	<p>特別交付税上限額(千円)</p> <p>1 民間専門家等活用 ○財政力指数 ・平均以下の市町村 1年目5,600 2年目3,500 3年目2,100 ・平均超の市町村 1年目2,800 2年目1,750 3年目1,050</p> <p>2 先進市町村職員(組織)活用 ○財政力指数 ・平均以下の市町村 1年目2,400 2年目1,500 3年目900 ・平均超の市町村 1年目1,200 2年目750 3年目450</p>
最近の実績	平成24年度 実績なし
県の担当窓口	<p>地域政策課地域づくり支援グループ TEL:089-912-2261 FAX:089-912-2969 E-mail:chiikiseisak@pref.ehime.jp</p>
関係省庁、団体等	総務省自治行政局地域自立応援課
関係URL	http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02gvosei08_000004.html